

会 議 概 要

会 議 名	市民参加のしくみづくり検討委員会 第 10 回委員会	
日 時	平成 18 年 6 月 17 日 (土) 午前 10 時 00 分 ~ 12 時 00 分	
場 所	八王子市役所 903 会議室	
出席者氏名	委 員	大杉寛、保井美樹、齊藤広子、服部星秀、市川晶子、林春紀、前野修、水野恵子、鈴木雅徳、阿部冽、中川和郎、山口幸男
	説明者	総合政策部長 西田和夫 政策審議室主幹 木内基容子
	事務局	主査 石渡正起、主任 中山あずさ、主事 三宅智之、主事 羽生勇次
欠 席 委 員	大森一美、石田雄一	
議 題	1 開 会 2 議 事 (1) 「市民参加を考える市民フォーラム」記録の確定について (2) 論点整理について 3 事務連絡	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人の数	4名	
決定事項、確認事項	<p>【「市民参加を考える市民フォーラム」記録の最終確認】</p> <p>修正案のとおり了承。ワークショップまとめの文言整理をした上でホームページに掲載。</p> <p>【市民参加条例を実行性あるものにするための方策について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報をより早く確実に伝達するためには、市政に強い影響力をもつ組織された団体を活用することは有効であるが、市側がその団体を選び固定化されていくことには問題がある。新しい団体が参加できるようなしくみを作っていく必要がある。 ・ 市民参加の有効な手法は一つではない。時代によっても市民の属性によっても有効な手法は異なる。個人の自発的参加を大前提としながら、効果ある方法をその都度考え、組み合わせていくしかない。市民参加を実効性ある制度とするためには、効果的手法を講じ続けていけるようなしくみづくりが必要である。 ・ より多くの市民が市民参加をしやすい環境にしていくためには、将来的に市民参加の場を地域単位でも考える必要があることを提言書には盛り込んでいく。 ・ 無関心にならざるを得ない市民については、行政の配慮により市民参加していく可能性があるという前提で、参加を促す手法を考える必要がある。 ・ 参加したくてもできない人への配慮をしていくべきである。しかし、行政のみで対応していくことは体制的に難しい。市民団体などとの協働も活用しながら対応していけるしくみづくりが必要である。 ・ 市民参加を実効性あるものにするためには、行政、市民ともに立場の異なる様々な人の意見を聞き、考え、合意形成を図っていく過程が大切である。この点に着眼したしくみづくりが必要である。 <p>【次回委員会の日程と検討事項の確認】</p> <p>次回日程 7月1日(土) 9時15分から 八王子労政会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提言書骨子案について議論を進める。提言書骨子案は事前に事務局は委員に配布し、意見を事務局に提出することとする。 	